

平成29年度事業計画書

公益目的事業

【公1】特産品展示施設の管理運営事業

1 ひょうごふるさと館運営事業

(1) 兵庫の物産品の受託販売

- ・購入額に応じてポイントを付与する購買カード制度を推進してポイントカード会員の新規獲得とリピーター顧客の確保に努める。
- ・県下各地のイベント等において「移動ふるさと館」を開設し、県内物産のPRと販売促進に努める。

(2) ツーリズム・特産品情報コーナーの運営

- ・特産品、観光、イベント等に関する情報を周知するため、パンフレットを配架するとともに、店頭で配布を行う。

2 兵庫県庁舎物産展示コーナーの運営事業

県内物産の紹介及び販路拡大のため、次の施設を管理運営する。

施設の名称	所在地
ひょうごふるさと館	神戸市中央区御幸通 8-1-26 ケイエスビル(そごう新館) 5階
県庁舎物産展示コーナー	神戸市中央区下山手通 5-10-1

【公2】インターネット等メディア活用による特産品に関する情報発信及び展示事業

1 五つ星ひょうご（兵庫県特産品振興事業）

ひょうご五国（摂津・播磨・但馬・丹波・淡路）の豊かな自然や歴史・文化を生かした商品のうち、「地域らしさ」や「創意工夫」が施された逸品を統一ブランド名「五つ星ひょうご」として選定し、全国に発信する。

- ・webサイト「五つ星ひょうご」による発信
- ・ポスター、カタログ、PR用パンフレットの作成、配布
- ・五つ星ひょうご選定商品の内覧会、販売会の開催
- ・JR新神戸駅お土産店における「五つ星ひょうごコーナー」の開設、販売
- ・首都圏における展示販売会の開催（大規模小売店ほか）
- ・大手流通業者（加藤産業、伊藤忠等）と連携した商談会の開催
- ・みなと銀行等地方銀行が共同で実施する「カタログ販売事業」への参加 等

2 ホームページ等による情報提供事業

(1) ホームページによる情報発信

物産協会やひょうごふるさと館、「五つ星ひょうご」事業について、当協会のホームページを活用して、全国に情報を発信する。

(2) 「あいたい兵庫」キャンペーン参画による情報発信の強化

公益社団法人ひょうごツーリズム協会と連携し、全国に発信するキャンペーン用パンフレット等に情報を掲載し、ひょうご自慢の物産の情報を発信する。

3 インターネットショッピングサイトの運営事業

Yahoo!ショッピングサイトに出品する当協会の店舗「ひょうごの特産品」の効果的な活用や運営、広報に努めるとともに、ひょうご自慢の美味しい特産品や「五つ星ひょうご」選定商品等の情報発信、お中元・お歳暮等季節に応じたキャンペーン活動を展開し、販売促進を図る。

非食品販売サイト活用のための調査を行う。

【公3】物産展等開催事業

1 物産展開催事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大を図るため、県内外主要都市の百貨店や小売量販店等において物産展を開催する。

併せて「'17食博覧会・大阪」において、兵庫県ブースを展開する。

(開催計画) 7ヶ所

神戸市、姫路市、宇都宮市、浦安市、伊丹市、豊田市、大阪市

2 各種催物への参加事業

兵庫県内の物産の振興と販路の拡大を図るため、県内外で開催される各種イベント等の情報を広く収集して会員等に周知し、積極的な参加を促す。

(参加予定数) 10回程度

ふれあいの祭典、三木金物まつり、丹波立杭陶器まつり、JRA阪神大賞典等、新たに、非食品展示販売イベントを活用して、事業者の販促活動支援を行う。

収益事業等

【収1】特産品販売促進事業

1 特産品販売施設貸与事業

ひょうごふるさと館のイベントコーナーを会員等に開放し、都市住民への直接販売を通じて販路の拡大を図る。

2 ひょうごふるさと館における仕入販売事業

受託販売が困難な酒類、季節商品等について、商品の仕入販売を行う。

3 カタログ等による特産品販売事業

次の事業に参加・出展し、特産品のPR及び販売を行う。

- ・「NOSA I プレゼント事業」（兵庫県農業共済組合連合会）
- ・「地方銀行カタログ販売事業（地方からの贈り物）」
（みなと銀行等地方銀行が共同実施）
- ・「サンTV ネット販売事業」（サンTV）

【他1】特産品普及啓発事業

1 商談会等情報提供事業

商談会や展示会等の開催情報を会員に広く提供し、出展等を促すことにより販路拡大を支援する。

2 東京アンテナショップ活用事業

東京・有楽町にあるアンテナショップ「兵庫わくわく館」において、販売棚を借上げ、「五つ星ひょうご」をはじめとする県特産品のPR、販売促進を行うなど、首都圏での県特産品のプロモーション事業を実施する。

3 出展助成事業

市町や商工団体等が行う特産品振興の取り組みに対して、その経費の一部を助成する。